

令和 5 年度後期全学教育科目等履修手続き要領

令和 5 年度後期に全学教育科目（教職に関する科目を含む）の履修を希望する大学院学生、特別聴講学生、特別研究学生及び科目等履修生の履修手続きは、以下のとおりとします。

1. 大学院学生・特別聴講学生・特別研究学生

- ① 所属学部・研究科の教務担当係から、全学教育科目等履修願（第 2・4・6 セメスター&第 3・4 クオーターの授業科目は別紙 4 又は 6）の交付を受けてください。全学教育科目等履修願はメールで受領することもできます。なお、従来の履修カードは不要です。
- ② 後期授業科目については 10 月 2 日（月）から 10 月 13 日（金）までの間に、履修を希望する授業担当教員に受講希望の旨を伝えて全学教育科目等履修願にサイン又は押印をもらうか、受講希望のメールを送信して履修を許可する旨の返事を受け取ってください（集中講義を含む）。授業担当教員のメールアドレスは、学務情報システムにログインの上シラバスを検索すると「連絡先」の欄に掲載されています。
※連絡先の掲載がない場合は、全学教育実施係（kyom-j@grp.tohoku.ac.jp）にお問い合わせください。
- ③ 授業担当教員の履修許可を得た全学教育科目等履修願は、所属学部・研究科の教務担当係に提出してください。その際、メールで履修許可を得た場合には、その画面のコピーもあわせて提出してください。

2. 科目等履修生

出願予定学部・大学院の教務担当係から、「全学教育科目等履修願（別紙 2）」の交付を受けてください。メールで受領することもできます。その後、教育・学生支援部教務課全学教育実施係（kyom-j@grp.tohoku.ac.jp）に出願科目を提示し、履修について確認を受けてください。（窓口にいらしてもメールでもどちらでも構いません。出願予定学部・大学院の教務係経由での確認でも構いません。）確認を受けたら、出願書類と併せて、出願する学部・大学院の教務係に「全学教育科目等履修願」を提出してください。

令和 5 年 9 月 21 日

学務審議会